

保護者 様

徳島県立富岡東高等学校長（羽ノ浦校）

学校保健安全法第19条により、学校において予防すべき感染症と診断された場合は、出席停止の措置をとることになっています。お手数ですが下記の「治癒証明書」を医師に記入していただき、学校に提出してください。（新型コロナウイルス感染症については感染が判明した日付の記入をもって治療期間の記入を省くことができます。また、検査結果が陽性であることがわかる書類がある場合もそれをもって感染の証明とすることとします。）

ただし、インフルエンザによる出席停止に限り、医師による「治癒証明書」の記入は必要ありません。その際は下記の「治癒証明書」を保護者の方が記入し、薬の説明書等の写しを添付して提出してください。なお、添付書類がない場合は医師による「治癒証明書」の記入が必要になります。

----- 切 り 取 り 線 -----

主治医の先生へ

徳島県立富岡東高等学校長（羽ノ浦校）

学校保健安全法第19条により、学校において予防すべき感染症と診断された場合は、出席停止の措置をとることになっています。また、登校再開については医師の指示に従うことになっていますので、お手数おかけしますが下記に御記入いただきますようお願いいたします。

治 癒 証 明 書

富岡東高等学校 看護科・専攻科（ ）年 氏名 _____

1. 診 断 名 _____

2. 治療期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

感染が判明した日 令和 年 月 日

※新型コロナウイルスの場合は治療期間のかわりに感染が判明した日について御記入お願いいたします。

令和 年 月 日

医療機関名
医 師 名